

《第 113 号》 . . . . . 4/7/2014

◎目次

1. 補欠選挙に伴う在外選挙の実施について（衆議院議員補欠選挙：鹿児島県第 2 区）
2. 平成 26 年度領事出張サービスのお知らせ
3. 平成26年度(2014年度)前期用教科書配布のご案内
4. 日本関連文化事業
5. 休館日のお知らせ

=====

1. 補欠選挙に伴う在外選挙の実施について（衆議院議員補欠選挙：鹿児島県第 2 区）

=====

衆議院鹿児島県第 2 区選出議員の補欠選挙に伴う在外選挙が次の通り実施される予定です。

- 告示日 : 平成 26 年 4 月 15 日（火）（予定）
- 在外公館投票日 : 平成 26 年 4 月 16 日（水）（予定）
- 日本国内の投票日 : 平成 26 年 4 月 27 日（日）（予定）

鹿児島県第 2 区に在外選挙人登録をされている方は、「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。

当館では、次のとおり在外公館投票を実施する予定です。

- 投票日時 : 4 月 16 日（水）午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（予定）
- 投票場所 : 在シカゴ日本国総領事館広報文化センター（Olympia Centre 10 階）  
737 N Michigan Ave #1000, Chicago, IL 60611
- 持参書類 : (1) 在外選挙人証, (2) 旅券等の身分証明書

詳しくは、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_election\\_140416.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_election_140416.pdf) (PDF)

=====

2. 平成26年度領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施します。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

- 5月29日（木） ミズーリ州セントルイス（旅券仮申請受付期限：5月15日）  
[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_mo\\_140529.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_140529.pdf) (PDF)
- 6月10日（木） ミズーリ州カンザスシティ（旅券仮申請受付期限：5月27日）  
[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_mo\\_140610.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_140610.pdf) (PDF)
- 6月19日（木） ミネソタ州ブルーミントン（旅券仮申請受付期限：6月5日）  
 ※会場等，詳細調整中。
- 7月1日（火） インディアナ州インディアナポリス（旅券仮申請受付期限：6月17日）  
 ※会場等，詳細調整中

また，今後の実施予定は下記のとおりです。具体的な日時・場所につきましては，決定次第，本メールマガジンでお知らせしますが，最新の情報をお知りになりたい方は，当館ホームページを定期的にチェックしてください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html#con\\_ex](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex)

2014年9月頃	アイオワ州デモインまたは近郊都市
2014年9月頃	サウスダコタ州スーフォールズまたは近郊都市
2014年9月または10月	インディアナ州インディアナポリスまたは近郊都市
2014年10月頃	ミネソタ州ブルーミントンまたは近郊都市
2014年11月頃	ネブラスカ州オマハまたは近郊都市
2014年12月頃	ミズーリ州カンザスシティまたは近郊都市
2015年1月頃	ミズーリ州セントルイスまたは近郊都市
2015年1月頃	インディアナ州インディアナポリスまたは近郊都市
2015年2月または3月	ミネソタ州ブルーミントンまたは近郊都市
2015年3月	ウィスコンシン州マディソンまたは近郊都市

=====  
 3. 平成26年度(2014年度) 前期用教科書配布のご案内  
 =====

当館では，イリノイ，インディアナ，アイオワ，カンザス，ミネソタ，ミズーリ，ネブラスカ，ノースダコタ，サウスダコタ，ウィスコンシンの10州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

申込み期限：2014年4月30日

なお，配布は申し込み順に順次行う予定です。

配布条件等，詳しくは当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_kyokasho\\_zenki\\_2014.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_kyokasho_zenki_2014.html)

=====

#### 4. 日本関連文化事業

---

##### (1) 中部カンザス日本祭 (カンザス州マンハッタン)

日時：4月12日(土) 午前11時～午後5時半

場所：カンザス州立大学

Student Union, Kansas State University, Manhattan, KS

入場料：無料, 申し込み不要

茶道, 合気道, 太鼓などのデモンストレーションの他, よさこい, 盆踊り, ファッションショー, 玉入れ, ポスターでの日本文化紹介等が行われます。

詳細は当館ホームページをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/centralKS.pdf> (PDF)

##### (2) シカゴ在住若手研究者による研究発表会 (イリノイ州シカゴ)

日時：4月13日(日) 午後1時～

場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター

737 North Michigan Avenue, Suite 1000, Chicago, IL

入場：無料

シカゴ近郊の大学で研究する日本人数名が、それぞれの専門分野についてわかりやすく日本語で発表し、ネットワークの機会を設けます。

詳細は当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/jrcc\\_presentations\\_140413.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/jrcc_presentations_140413.pdf) (PDF)

---

#### 5. 休館日のお知らせ

---

次回の当館休館日は以下のとおりです。

4月18日(金) Good Friday

休館日には領事窓口, 広報文化センター, 電話での応対等, 通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート(旅券)の発給を申請される場合には, 発給まで時間を要しますので, 現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上, 早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては, 当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

なお, 事件・事故に巻き込まれた方, その他緊急の用件のある方は, 当館代表電話(312-280-0400)に電話し, 音声に従って操作して頂きますと, 緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は, 1年間の総休館日数が日本国内の公官庁と同数になるよう, 米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は, 当館ホームペー

ジをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about\\_main\\_j.html#about\\_closed](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed)

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/index.jp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*